

一般質問発言通告書

発言順位 12番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

平成26年9月9日

三島市議会議長

土屋俊博 様

三島市議会議員 2 番

弓場 重明



質問事項1	ファシリティマネジメントの活用について
具体的内容	
ファシリティマネジメント(以下FMと言う。)とは、アメリカで生まれた新しい経営管理方式であり、内容は「民間企業や公共団体等が組織活動のために土地や施設等の、環境を総合的に企画・管理・運営する経営及び活用的手段」と言われております。	
例えば、施設においては、いま全国で高度経済成長時代に建設された構造物(建築物のみならず橋梁・高速道路等のインフラや、リスク環境から、ホスピタリティーなどのサービス、ソフトも対象)の老朽化による事故や、少子高齢化による施設の統廃合化、管理運営等に多くの支障が出始めております。	
これら施設を全面的に建て替えるには莫大な費用が掛ります。経済的な負担を抑えるための手段として、FMの活用が今三島市でも期待されております。	
そこで、下記の事項について伺います。	
1. FMを現在どのように理解し、運用しようとしているのか伺います。	
2. JFMA(公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会)という団体があるが、この団体との関わりについて伺います。	
3. 公共用地等施設管理以外について伺います。	
4. 今後の活用方法について伺います。	
質問事項2	土砂災害危険箇所見直しと今後の対応について
具体的内容	
三島市内に、現在、誰が見ても土砂災害の危険性が大きいと思われる地域(既存の造成地も含む)が多く見受けられる。例えば、大規模な地震や集中豪雨等の災害時に、箱根西麓に面した崖面を多く抱える北上、錦田、中郷地区などにおいては、崩落の危険性が以前にも増して増大しており、災害の内容によっては甚大な被害が想定される。	
沢地川や神川等の中小河川沿いの地域においても、河川の氾濫や土石流も想定され、多くの死傷者が出る可能性がある。	
現在危険地域にお住まいになられて皆さんにとっては、今回の広島の安佐北区の被害は他人事ではなく、危険性について認識を新たにしているとの声も聞かれます。	
そこで、ソフトとハードの両面から下記の事項について伺います。	
1. 現在の三島市の土砂災害危険箇所(急傾斜地等)の現在の対策の状況について伺います。	
2. 主な地域の土石流、地滑り、急傾斜地崩壊の起きる要因と被害想定について伺います。	
3. 今後、三島市の土砂災害危険箇所(急傾斜地等)の見直しの予定と基本的な考え方を伺います。	
4. 土砂災害危険箇所(急傾斜地等)における建築制限等の条例制定の可能性と、他に緊急避難的な方策があるのかどうか伺います。	